

第174回役員会議事要録

日 時 平成28年6月28日（火） 16時00分～16時40分

場 所 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（役員） 島田学長、堀理事、下間理事、杉山理事、藤井理事、塚本理事
（列席者） 鮎川監事、八巻監事、白沢学長補佐、小林総務課長、石原監査課長

議事要録の確認

第172回役員会（28.6.7開催）及び第173回役員会（メール審議：28.6.13～6.15）の議事要録を確認した。

報告事項

- 1 役員の兼業について
下間理事から、資料1により報告があった。

審議事項

- 1 平成27年度自己点検評価及び第2期中期目標期間評価関係調書（現況調査表、達成状況報告書、業務の実績に関する報告書）（案）について
白沢学長補佐から、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 アドミッションセンターの設置及び教育国際化推進機構の組織再編（案）について
堀理事から、資料3により、入試関係の機能強化を図るため標記センターを設置すること、及びこれに伴う教育国際化推進機構の組織再編並びに関係規則の一部改正等を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
なお、学長から、7月1日付けで同センター長に日永学長補佐（大学教育センター、任期：平成29年3月31日）を指名する旨報告があった。

- ・ 国立大学法山梨大学基本規則（一部改正）
- ・ 国立大学法山梨大学教育国際化推進機構細則（一部改正）
- ・ 山梨大学大学入試本部規程（廃止）・同細則（制定）
- ・ 山梨大学アドミッションセンター細則（一部改正）

- 3 三つのポリシーの策定（再検討）基本方針（案）について

堀理事から、資料4により、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーについて、学校教育法施行規則の改正により公表が義務付けられたこと、また、平成30年4月1日以降、認証評価機関が定める評価基準に共

通として定めるべき三つの方針が規定されたこと等に伴い、第3期中期目標・中期計画に沿った本学の基本方針を定め、策定手順に従い再検討を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 期末手当及び勤勉手当支給規則等の一部改正等(案)について

下間理事から、資料5により、人事院規則、労働安全衛生法等の改正及び本学の組織改編等に伴い、関連規則の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・ 期末手当及び勤勉手当支給規則（一部改正）
- ・ 非常勤職員期末手当及び勤勉手当支給規則（一部改正）
- ・ 職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する規則（一部改正）
- ・ 国立大学法人山梨大学職員安全衛生管理規程（一部改正）
- ・ 職員旅費規則（一部改正）
- ・ 国立大学法人山梨大学職員倫理規程（一部改正）

5 ストレスチェック並びにリスクアセスメントの実施(案)について

下間理事から、資料6により、労働安全衛生法の改正に伴い事業者に実施が義務化されたことを受け、本学における実施体制等について整備した旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 教員ポスト再配置検討WGの検討状況について

下間理事から、資料7により、これまで大学院総合研究部において退職教員ポストの一元的な管理を行ってきたが、学長指示の下、戦略的な配置を行うための検討組織として、今年度標記WGを設置した旨、また、厳しい財政状況を勘案しつつ、第3期中期目標・中期計画に沿った戦略実現のため、同WGから当面の教員配置方針(案)、今後の継続検討課題(案)について提示された旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 新たな教員人事評価制度(案)について

下間理事から、資料8により、新たな評価制度の方向性、平成28年度における試行実施及び平成29年度からの本格実施に向けた今後のスケジュール等について説明があり、審議の結果、これを承認した

8 法人文書管理関係規則の整備(案)について

下間理事から、資料9により、法人文書の適切な管理推進のため、法人文書管理に関する規則体系を一元化するとともに、法人文書ファイルの保存方法を定めた規則を制定する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学法人文書管理規則（一部改正）
- ・国立大学法人山梨大学文書処理規程（廃止）・同細則（制定）
- ・国立大学法人山梨大学文書決裁規程（廃止）・同要項（制定）
- ・国立大学法人山梨大学法人文書ファイル保存要領（制定）

9 平成 29 年度概算要求(案)について

杉山理事から、資料 10 により、文部科学省から提示された「平成 29 年度国立大学法人運営費交付金の重点支援に係る概算要求の方向性について(案)」を踏まえて作成した機能強化促進分及び基盤的設備等整備分の要求事項の素案について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 山梨大学設備マスタープラン（案）について

杉山理事から、資料 11 により、概算要求時に提出する必要があることから、第 3 期中期目標・中期計画を踏まえた一部修正を行う旨、また、設備の現状を把握し、分析を進めながら、耐用年数を超過している設備については計画的な更新を進めていく旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、今後、概算要求等により年度別設備整備計画表に変更が生じた場合の取り扱い、学長に一任願うこととした。

11 施設・スペース使用許可申請の審査(案)について

杉山理事から、資料 12 により、ワイン科学研究センターから申請のあった分析室（B1 号館）の設置について説明があり、審議の結果、これを承認した。

12 その他

○ 山梨のワイン産業の発展について

塚本理事から、以下の内容について意見があり、今後関係部署と検討を進めて行くこととした。

- ・ワイン研究における山梨県立博物館との連携
- ・産学共同によるインターンシップ制度の導入
- ・産学共同による研究員及び大学院生の交流
- ・温暖化に適応したブドウ品種の研究

※ 次回会議 平成 28 年 7 月 26 日（火）16 時から開催することを確認した。

以上